

互助会報



第71号

発行：一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会
〒030-0802 青森県青森市本町五丁目1番5号
TEL017-723-6527 FAX 017-723-5619



表紙写真：横浜町菜の花

contents

令和2年度事業計画及び収支予算の概要	2
収支予算	3
事務局からのお知らせ	4
医療費請求書 記入例	5
会員研修旅行について	6
年金者連盟からのご案内	7

会員の動き

現職会員	6,208名
退職会員	6,471名
継続会員	221名
配偶者会員	90名
合計	12,990名
(令和2年3月31日現在)	

令和2年度事業計画及び収支予算の概要

1 市町村等の数

市	町	村	一部事務組合等	計
10	22	8	31	71

2 会員の数

	現 職 会 員		退 職 会 員 等 (人)	会 計 (人)
	会員数 (人)	加入率 (%)		
平成30年度末実績	6,530	66.2	7,160	13,690
令和元年度末推計	6,215	63.1	6,768	12,983
令和2年度末推計	6,009	61.0	6,423	12,432

3 評議員・役員の数

評 議 員	理 事	監 事	計
10名	9名	3名	22名

4 掛金の給料月額に対する割合 (財源率)

$$\frac{5}{1,000}$$

5 事業の種類

(単位：千円)

項 目	事 業 計 画 額	概 要
事 業 費	医療給付費	181,579 60歳以上70歳までの退職会員とその配偶者等に、医療機関別に健康保険適用の自己負担額から、1件当たり5,000円を控除した額を給付
	退会給付費	38,069 現職会員及び退職会員等が退職又は死亡した場合(任意退会含む)、納入済掛金を退会規定により給付
	表彰費	10,000 1年間医療給付を受けなかった退職会員等に、記念品を贈呈
	研修旅行助成費	5,840 退職会員及び配偶者会員に対し、福祉互助会が企画した国内・海外研修旅行に参加した場合に助成金を支給
	互助会報発行費	2,400 年2～3回程度、全会員に互助会報を配布
計	237,888	

収 支 予 算

令和2年度収支予算は下表のとおりで、経常収益合計308,212千円、経常費用合計が306,922千円となり、当期経常増減額は1,290千円の当期利益金となる予定です。この当期利益金については全額正味財産に積立て、令和2年度の正味財産期末残高は771,332千円となる予定であります。また、令和2年度予算策定時点における令和元年度の正味財産期末残高は、770,042千円と見込んでおりますので、令和2年度とほぼ同額となる予定であります。保有資産については、多くの債券の銘柄で時価評価額が上昇したものの、一部の銘柄において価格の低下が大きかったことから全体としては資産の時価評価額は減少いたしました。



今後も皆様からお預かりした貴重な資金を、安全かつ効率的に管理・運用することにより、福祉互助会の永続的な発展と健全経営に努力してまいります。

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
経 常 収 益	基本財産運用益	1	経 常 費 用	事業費	237,888
	受取掛金	136,208		医療給付費	181,579
	雑収益	172,003		退会給付費	38,069
				表彰費	10,000
				研修旅行助成費	5,840
				互助会報発行費	2,400
				管理費	69,034
				給料手当等	23,933
				委託費	4,726
				租税公課	26,393
		その他	13,982		
合 計	308,212	合 計	306,922		
令和2年度当期経常増減額				1,290	
令和2年度正味財産期末残高				771,332	

事務局からのお知らせ

●新しい医療費請求書について

受診者ごとに作成していただき、1枚で5件まで請求できます。

医療費請求書はホームページからダウンロードできます。用紙をご希望の方は当互助会にご連絡ください。

●記入上のお願い

医療費請求書は、受診者のフリガナ（フルネーム）、生年月日、性別が電算処理上重要な項目になっておりますので、必ず記入するようにしてください。

●対象となる医療費の金額について

- 1 保険適用分の支払金額が対象となります。（食事負担は除く。）
- 2 医療機関ごと、入院・外来別に、なおかつ1か月分ごとに合算した金額が対象となります。
- 3 総合病院において、複数の診療科を受診した場合は合算して1件となりますが、歯科の場合はそれだけで1件として取り扱います。
- 4 薬局分は、外来と合算してください。

●給付額について

- 1 1件当たりの給付の額は、支払金額から5,000円を控除した額になります。
ただし、100円未満の端数は切り捨てます。
- 2 一会計年度につき、本人及び配偶者それぞれ10万円が限度となります。

●領収書について

- 1 領収書は、受診者名、保険点数、負担割合等が明記されているものを添付してください。（のり付け厳禁）
- 2 領収書の原本を添付することができないときは、コピーで請求してください。
この場合、添付領収書に関して医療機関等へ問い合わせることがありますのでご了承ください。

●各種の必要な手続きについて

- 1 高額療養費に該当する場合は、加入している健康保険で高額療養費の手続きをしてください。
- 2 公費負担医療の認定を受けている方は、そのコピーを提出してください。
- 3 補装具については、医師の診断書のコピーを添付してください。

●その他

- 1 複数の受診年月分がある場合は、古い順に記入してください。
- 2 医療費請求書は、診療を受けた翌月以降に提出してください。
- 3 医療費請求の有効期間は、診療月から2年間です。
- 4 退職会員が死亡された場合、配偶者の方が引き続き医療給付を受けるためには継続会員の手続きが必要となりますので、当互助会にご連絡ください。

記入例

医療費請求書

下記のとおり、領収書を添付して請求いたします。

令和 2 年 4 月 1 日

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会理事長 様

住所	〒030-0802 青森県青森市本町五丁目1番5号		
電話番号	017-723-6527 (携帯電話番号等)		
会員氏名	福祉 太郎		
受診者氏名	フリガナ フクシ ハナコ 福祉 花子	保険証の種類	1 市町村職員共済 ② 国民健康保険 3 協会けんぽ 4 その他() ※該当の番号に○印
生年月日	昭和 30 年 5 月 13 日	性別	男 ・ 女

フリガナも必ず記入してください。

必ず捺印してください。

※裏面の記入上の注意をご覧のうえ、太線の中だけ記入してください。

医療機関名は正確に記入してください。

医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	平成・令和 31 年 4 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,630 円	円	円
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分	給付番号
受診年月	平成・令和 31 年 4 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	7,770 円	円	円
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	平成・令和 1 年 5 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	9,500 円	円	円
医療機関名	同上	医療区分	給付番号
受診年月	平成・令和 1 年 6 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	10,500 円	円	円
医療機関名	同上	医療区分	給付番号
受診年月	平成・令和 1 年 7 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,000 円	円	円

受診年月は古い順に記入してください。

同様の記入はしないでください。

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6527

医療費請求書は郵便でご送付ください。(窓口でも受け取ります。)

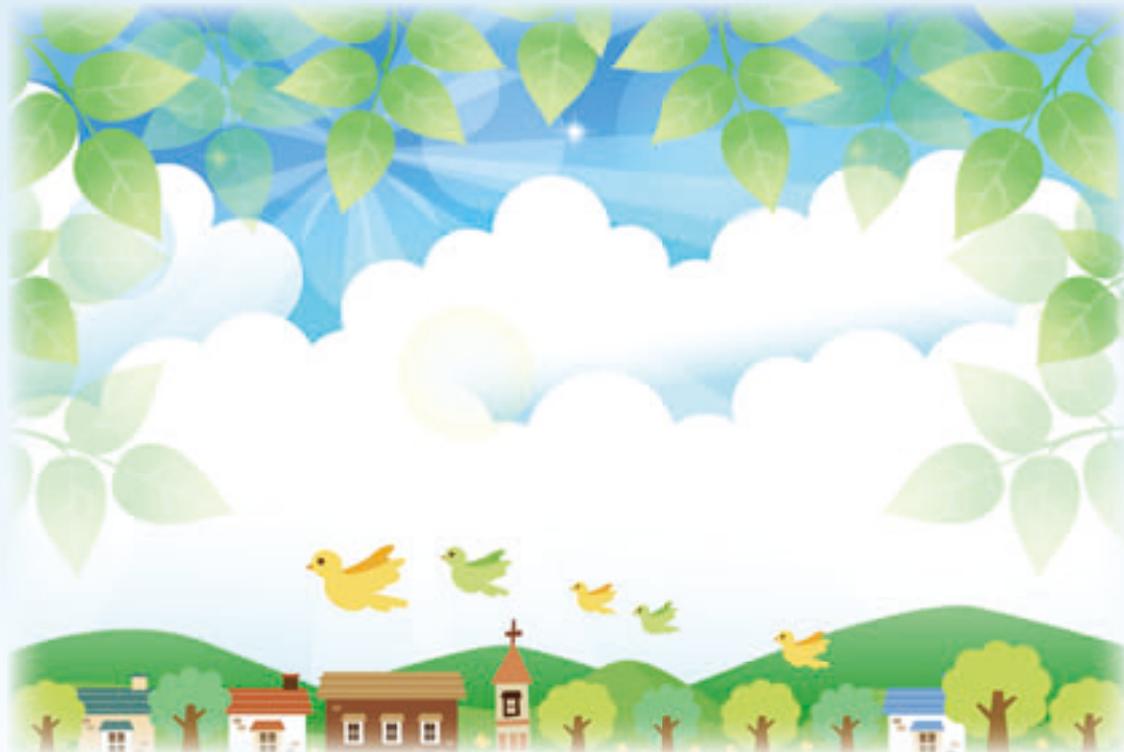
今年度の会員研修旅行について

平素より福祉互助会の運営につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、福祉互助会における事業の中のひとつである会員研修旅行は、例年、会員の皆様より好評をいただいております。昨年度の会員研修旅行は、「日本三景安芸の宮島と世界遺産厳島神社・出雲大社・足立美術館4日間」、「四国愛媛・高知・香川・徳島周遊4日間」、「情熱のフラメンコと太陽の国・世界遺産を巡るスペイン9日間」を実施させていただきました。

つきましては、今年度も引き続き会員研修旅行を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が日本国内および世界中に拡大しており、不要不急の移動、イベント等の自粛が呼びかけられた事を考慮し、人命保護や感染抑制を最優先にいたしますので、今年度の会員研修旅行を中止させていただきます。

会員研修旅行を心待ちにしていた会員の皆様のことを思うと心苦しい限りですが、今般の状況をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金を受給している方々の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約5,800人となっています。

今後の事業が一層充実するためにも、一人でも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから市町村等を退職し年金の支給開始年齢に達していない方々に年金者連盟に加入していただきたく、ご案内申し上げます。

①連盟への加入方法

55歳以上の方で市町村等を退職する、または退職した方が会員になれます。

退職時及び退職後に加入申込書を当連盟まで郵送若しくは電話・メール等で問い合わせしていただければ郵送いたします。

(共済組合ホームページから加入申込書がダウンロードできます。)

なお、共済組合から年金決定通知を送付する際にも加入申込書を同封しています。

②連盟の会費

★既年金受給者

初年度の会費は無料です。次年度の4月の年金より一年分控除となります。

翌年度からの会費は下記のとおりです。(上限が5,000円/下限が1,000円)

- ・退職・老齢年金受給者…年金年額×千分の3.2
- ・遺族年金受給者……………年金年額×千分の1.8
- ・障害年金受給者……………年金年額×千分の1.8

★年金待機者

初年度の会費は無料です。翌年度以降、年金決定年度まで2,000円を振込用紙にて納入していただきます。年金が支給されましたら自動的に既受給者会員となり、年金から控除されます。

③連盟の事業

事業の種類	主な事業の内容
慶 祝 事 業	◆長寿会員に慶祝記念品の贈呈 (75歳)
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成 (全国の市町村職員共済組合関連の関連施設) 1泊1,500円 (会員、配偶者・1人1年度につき延5泊まで) ◆団体傷害保険、団体疾病保険、団体介護保健、がん保険 (保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定しています。) ◆葬儀支援サービス (24万円から利用できます。) ◆人間ドック受診特別割引、ゴルフ場特別料金、各種斡旋 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、会員研修会等を行っています。
広 報 事 業	◆機関紙「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配布しています。 ◆2年連用版の手帳を全会員に配布しています。

④お問い合わせ先

青森県市町村職員年金者連盟 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6528
E-mail : a-nenren@cube.ocn.ne.jp



11:30～ (先着 5 組 10 名限定・要予約)

婚礼料理「Platine DOUCE」

ミニコース無料試食会



Wedding Fair luxury

05.17 **SUN**
11:00~17:00

● 入場無料・予約優先 ●

ドレス&タキシード 試着体験
プロカメラマンによる撮影&写真プレゼント
チャペル・神式会場見学
披露宴会場コーディネート展示
婚礼料理「Platine DOUCE」展示

豪華な当日成約特典もご用意しております

ウェディング専用サイト
PreNozze
プレノZZェ

お問い合わせ
ご予約はこちらから
017-723-5620



笑顔と温もりと優しさと
アップルパレス青森

〒030-0802 青森市本町5丁目1-5
<https://apple-palace.com/>